

【教育委員会定例会】会議録

会議名	令和6年第7回教育委員会定例会		
事務局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和6年7月11日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後3時32分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	中村 明慶 教育長	早川 貴美子 委員	倉橋 さとみ 委員
	久保田 善彦 委員	土肥 和久 委員	
出席説明員	岩松 朋子 教育指導部長	田巻 正義 教育政策課長	加藤 鉄也 学校ICT推進課長
	秋元 康裕 学力定着推進課長	富本 保明 教育指導課長	神保 義博 こども支援センターげんき所長
	鈴木 淳子 教育相談課長	絵野沢 秀雄 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長
	武内 新之介 学校施設管理課長	松本 令子 学務課長	物江 耕一朗 青少年課長
	楠山 慶之 子ども家庭部長	安部 嘉昭 子ども政策課長	齊藤 ひろみ 子ども施設指導・支援課長
	柳瀬 晴夫 保育・入園課長	樋口 清二 私立保育園課長	小田川 佳剛 幼稚園・地域保育課長
	蜂谷 勝己 学童保育課長	高橋 徹 こども家庭相談課長	土田 浩己 生涯学習振興公社事務局長
	薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長	依田 保 地域のちから推進部長	中島 宣幸 地域文化課長
	大久保 慎也 中央図書館長		
書記	毛利 正成 教育政策担当係長	川村 淳一 教育政策担当係長	古谷 諒太 教育政策担当係員
欠席者	0名		
傍聴者	1名		
会議次第	別紙のとおり		
資料	別紙のとおり		
その他			

令和 6 年 7 月 1 1 日

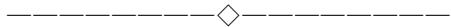
## 第 7 回足立区教育委員会定例会

午後 3 時 00 分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第 7 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

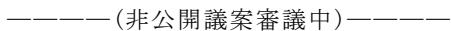
本日の会議録署名員に、久保田委員、土肥委員をご指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

日程第 1、第 65 号議案から日程第 5、第 69 号議案までは、足立区教育委員会会議規則第 14 条第 1 項のただし書による、人事に関する事件その他の事件でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第 65 号議案から第 69 号議案までにつきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本議案につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴人の方は、大変申し訳ございませんが、議場より退席をお願いいたします。



次に、日程第 6 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 6、第 70 号議案「足立区登録文化財の諮問について」以上。

○教育長 第 70 号議案について、依田地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 よろしくお願ひいたします。本日の教育委員会定例会資料、本編の 3 ページ以降

に説明資料がございますが、7 ページをまず御覧いただければと存じます。

説明会資料の件名といたしましては、「足立区登録文化財の諮問について」でございます。足立区文化財保護条例第 25 条により、区登録文化財の登録について諮問する必要があるので、ご提案するものでございます。文化財の保護につきましては、4 ページ以降に記載をさせていただいております。それぞれ美術品、歴史に関するもの、民族に関するものということで、1,000 件を超える資料についての諮問を図るものでございます。

なお、今後の予定といたしまして、7 ページの項番 3 にお示しをしておりますが、8 月に第 1 回の審議会、11 月に第 2 回の審議会を予定しております。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 70 号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第 70 号議案「足立区登録文化財の諮問について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第 7 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 7、第 71 号議案「足立区指定文化財の現状変更について（答申）」以上。

○教育長 第 71 号議案について、依田地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 よろしくお願ひいたします。今度は 9 ページを御覧いただければと存じます。第 71 号議案の説明資料でございます。足立区指定文化財の現状変更について、答申を頂きましたので報

告するものであります。

「提案の理由」ですが、足立区文化財保護審議会に諮問して、足立区指定有形民俗文化財の現状変更について、答申委員会から答申を受理する必要があるためというものでございます。なお、10ページに、その現状変更についてお認めいただいた写しを添えておりますので、そちらについてもご確認いただければと存じます。

答申の対象文化財につきましては、都市農業公園にあります古民家と長屋門でございます。これまでの経緯、答申内容につきましては、項番3、項番4をそれぞれご参照いただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第71号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第71号議案「足立区指定文化財の現状変更について（答申）」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

ここで、依田地域のちから推進部長、中島地域文化課長及び大久保中央図書館長については、当議案の審議をもって退席とさせていただきます。お疲れさまでした。

次に、日程第8「教育長報告」を議題といたします。今回は、各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は、全ての報告が終了しましたら、一括で頂くようお願いいたします。

それでは、（1）から（3）までについて、加藤学校ICT推進課長、お願いいたします。

学校ICT推進課長。

○学校ICT推進課長　お手数ですが、本編資料11

ページのほうを御覧ください。学校ICT活用促進に向けた取組についてのご報告が2点ございます。

1点目でございます。「情報モラル出前授業の実施について」でございます。こちら、主な内容としては、情報発信の責任等々を児童生徒に出前授業を行っていくというものでございます。現在想定されている団体が、Google、NTT東日本等でございます。10月以降、各校でモデル実施をして、令和7年度以降、本格実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

項番2を御覧ください。「デジタル採点システムの効果検証について」でございます。既にデジタル採点システムを導入されている学校がございます。その学校とそうでない学校で、採点時間にどのくらいの差があるのかということを可視化していきたいというふうでございます。結果が出次第、再度ご報告をさせていただきたいと考えております。

続きまして、資料の12ページをお願いいたします。令和8年度児童生徒用Chromebook一斉更新についてのご報告でございます。当初の計画でございますが、7年度から9年度、3か年にかけて更新をする予定でございましたが、令和8年度に一括更新をしたいというふうに考えているという内容のご報告でございます。

メリットといたしましては、同じ性能の端末を一括で児童生徒に配付できるというところが大きなメリットかなというふうに考えております。課題といたしましては、5年をたたないでリースアップをしてしまう機種と、そうでない、5年以上使う機種があるということが課題となっております。この点に關しましては、予備端末として効果的に使っていきたいと考えております。この対応により、この年以降は5年に1回、定期的に一括で更新をしていくという流れになるかなというふうに考えております。

更新予定台数は、およそ5万台余と考えているところでございます。更新スケジュールは項番4に記載のとおりでございます。後でお目を通していただければというふうに考えております。

続きまして、14ページをお願いいたします。「授業支援システムの導入検証について」のご報告でございます。現在Chromebookの活用が進んでいるところでございますが、学校から、授業中にChromebookを活用すると、児童生徒が何をしているか分からぬという懸念があるということございます。その懸念解消のために導入をするソフトウェアでございます。

モデル校として、まずは項番2の(1)のほうに記載されている8校でモデル実施をしてみたいというふうに考えております。この効果検証をもって、全校導入していくかどうか検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

15ページをお願いいたします。このソフトウェアを選定するに当たって、4社のソフトウェアを比較させていただきました。その中で学校の意見等を聞いて、今回はInterCLASS® Advanceという、CHIeru社という会社のソフトウェアを導入したいというふうに考えているところでございます。

導入までのスケジュールは項番5に記載されております。後でお目を通していただければと思います。私のほうからは以上です。

○教育長 次に、(4)から(7)までについて、松本学務課長、お願ひいたします。

学務課長。

○学務課長 16ページをお開きください。足立区給付型奨学金、今ちょうど募集しているものに関して、昨年度から2つ見直し事項がございます。

1つ目は、今年度からテストを実施するということになっております。これは今までの要件として、4.0の評定以上の方というのを対象にしておりましたが、今回からはテストで上位になった方も対象に含めて、併せて一次審査にかけるというものです。

2つ目としましては、一次審査についての評点です。昨年度までは評定平均がよければよいほど、10点満点中の上の点数がつくというような形になっておりましたが、4.0の方が0点というふうにな

つてしまいまして、最終審査に残れないというような現状もございました。こちらを解消するために、テストの方と一緒に審査をするに当たりまして、評定は特に点数化しないというような形にして、所得と作文のみの20点満点で審査をすることとしております。

項番2の募集スケジュールにつきましては、こちら記載のとおりでございます。

続きまして、17ページでございます。「足立区育英資金審議会委員の委嘱及び任命について」でございます。こちらは任期の途中でございますが、議員の改選であったり、学校の先生の異動ですとか府内の異動というような形の変更になっております。任期は、令和8年1月3日までというところで、残りの委員については前任の残任期間でという形になっております。

続きまして18ページでございます。学校給食の食材の産地公表の見直しでございます。こちらもともと、産地公表ということを毎日各学校で行っていたのですが、今、区に対して、特に東日本大震災から10年たっておりますので、問合せもないというところで、業務の負担軽減ですとか、産地を公表することで風評被害につながるのではないかというところを懸念いたしまして、今後月1回、ホームページに食材の産地を各学校で公表すればいいという形で変更いたしました。

続きまして、19ページでございます。足立区立「鋸南自然の家」の休館の延長でございます。こちら延期となった経緯ですが、今年の5月に設計委託が不調ということになりました。この不調に伴いまして、工期も1年遅れになるであろうというところで、もともとの工期、令和7年、8年が休館の予定でしたが、9年度にも休館が延びてしまうというようなことでございます。

なお、令和7年から休館させていただきたいというところで考えているのは、足立区の自然教室です。利用者数が5,000人以上になっておりまして、国の施設はもう既に2年前から申込みをして、各学

校の割り振りも終わっているというような状況もございます。今後も国立施設を利用していくに当たって、こちらのほうは変更せずに、令和7年度につきましても、国立施設をそのまま利用して実施するという方法を取らせていただければと考えております。以上です。

○教育長 次に（8）について、物江青少年課長、お願ひいたします。

青少年課長。

○青少年課長 恐れ入ります。20ページ目をお開きください。「あだち放課後子ども教室における見守りスタッフの謝礼（案）について」でございます。小学校の放課後を使って居場所事業を行っておりますが、地域の方々のボランティア、見守りスタッフのボランティアという形でやっております。ただ、雇用に近い形態でございますので、現状1,010円なのですが、最低賃金に合わせて10月から謝礼の金額を上げたいというものでございます。

ただし、この予算については、補正予算に入れさせていただいているので、議会の議決が、お認めいただけた場合については、10月分から上げるということと、参考として記載させていただいてございますが、最低賃金は年々上昇してございますので、来年度以降については、4月1日時点の最低賃金に合わせた形で、謝礼は設定していきたいと考えてございます。以上になります。

○教育長 次に、（9）について、安部子ども政策課長、お願ひいたします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 よろしくお願ひいたします。21ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。あだちっ子歯科健診として、虫歯の増えやすい年少児から年長児にかけて毎年あだちっ子歯科健診を実施しております。令和5年度の結果が出ましたので、それを報告するものでございます。

項番1「施設参加率と健診受診率」です。施設については、認可保育園、幼稚園、全216施設で参

加をしていただいておりまして、受診者は1万3,809名、受診率でいうと98.6%という形になってございます。図の1は、経年のグラフを載せさせていただいておりまして、下の2つのラインについては、通園児等と区外の保育園に通う方の受診率を記載しております。

22ページをお開きください。各自健診の結果でございます。虫歯の罹患率につきましては、年々減ってきておりまして、令和5年度も前年度と比較すると減少と、各年代で減少している形になってございます。

(2)です。分析結果から見えた課題として、2つ挙げております。まず、アとしまして「未処置のむし歯がある子どもの割合が増加」ということで、下にグラフを載せさせていただいております。例えば左側の濃い部分が、5本以上虫歯がある子の割合を示しておりますが、平成27年から比較すると大分減ってきているのですが、ここ数年は前年度と比較しても変わりなかったり若干増えたりということで、下げ止まりの傾向が出てきているところでございます。

23ページをお願いいたします。もう1点、イとして「教育・保育施設におけるむし歯の罹患率の二極化」ということで、図4を御覧ください。こちらは各施設ごとの虫歯の罹患率を、左から低い順に並べたものでございます。何もないところは、虫歯がない施設で、虫歯が出てくると少しづつグラフが高くなっていくという形になってございます。年少児については、およそ4割くらいのところでまだ虫歯がなく、グラフ自体も低くなっていますが、年長児になると虫歯のない施設が減ってきて、グラフ自体も暗くなっているという傾向がございますので、我々としてはこれを何とか、せめて年少児と同じようなグラフで推移をさせていきたいというところで取組をしていきたいというふうに考えております。

項番3「今後の取組」ということで、今の課題2つに対する対策を記載させていただいているところ

でございます。私からは以上です。

○教育長 次に、（10）について、土田生涯学習振興公社事務局長お願ひいたします。

生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長 恐れ入ります。「令和5年度足立区生涯学習振興公社事業概要・収支決算説明書」でご報告させていただきます。

2ページ目のほうを見ていただきたいと思います。  
4番の令和5年度の主な公益目的事業の中で、（1）「あだち放課後子ども教室に関する事業」でございます。令和5年度につきましては、延べ参加児童数42万6,000人ということで、令和4年度より7万7,000人ほど延べ参加児童者数が増えております。

3ページのほうを見ていただきたいと思います。  
(2)の「文化に関する事業」でございます。小学校アウトリーチコンサート。小学校1年生を対象に実施している事業でございまして、令和5年度は10校実施しているところでございます。

それから、引き続きまして4ページのほうを見ていただきたいと思います。新規事業でございまして、「0歳からのファミリーコンサート」というものを実施しております。参加者数は155人でございました。

それから、次に行っていただきまして、9ページのほうを見ていただきたいと思います。こちらは収支決算でございまして、正味財産増減計算ベースで記載をしておるところでございます。経常収益ということで、公社の収入でございますが、一番下の（16）でございます。経常収益というか収入、令和5年度は3億1,600万円余ということでござります。

それから、11ページのほうを見ていただきたいと思います。こちらは経常費用の支出でございまして、最終的な支出につきましては、一番最後の（55）経常費用計ということで3億1,900万円余ということでござります。

最後の12ページを見ていただきたいと思います。

当期経常増減額ということで（58）でございますが、先ほどの収入から支出を引いたものが、マイナス318万円余ということでございます。それから、（60）でございますが、過年度補助金返還額ということで、令和3年度と4年度の「公社ニューストキメキ」の掲載費用について区のほうに返還しております、この金額が1,500万円余ということでございます。最終的に、当期一般正味財産増減額（65）でございますが、マイナス1,800万円余ということでございます。（67）でございますが、一般正味財産期末残高が2億3,000万円余ということで、最終的な公社の正味財産期末残高につきましては、（71）にございまして、1億7,300万円余ということでございます。説明は以上でございます。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

早川委員。

○早川委員 生涯学習公社の事業はほとんどが公益費用で、黒字になるような事業で大変いいと思うのですが、残高があと1億7,000万円くらい。

○生涯学習振興公社事務局長 正味期末残高は17億円です。17億3,000万円余です。

○早川委員 17億円もあつたら大丈夫ですね。失礼しました。

○教育長 ほか、いかがでしょうか。

ないようでしたら、報告事項は終了いたします。その他、何かございましたら、お願ひいたします。情報連絡の案件も含めまして、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして本年第7回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時32分閉会

令和6年第7回  
足立区教育委員会定例会

日 時 令和6年7月11日 木曜日 午後3時00分開議  
会 場 教育委員会室

1 議事日程

頁

日程第1	第65号議案	足立区子ども施設指定管理者等選定審査会委員の委嘱について	別冊
日程第2	第66号議案	足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第3	第67号議案	足立区立学童保育室指定管理者選定審査会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第4	第68号議案	足立区文化財保護審議会委員の委嘱について	別冊
日程第5	第69号議案	足立区立図書館協議会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第6	第70号議案	足立区登録文化財の諮問について	3
日程第7	第71号議案	足立区指定文化財の現状変更について（答申）	8
日程第8		教育長報告	

2 報告事項

(1) ICT機器の活用促進に向けた取組について

《加藤 学校ICT推進課長》 11

(2) 令和8年度児童生徒用Chromebook等の一斉更新について

《加藤 学校ICT推進課長》 12

(3) 授業支援システムの導入検証について

《加藤 学校ICT推進課長》 14

(4) 足立区給付型奨学金（令和6年度募集）における変更点について

《松本 学務課長》 16

(5) 足立区育英資金審議会委員の委嘱及び任命について

《松本 学務課長》 17

(6) 学校給食食材の産地公表方法の見直しについて

《松本 学務課長》 18

(7) 足立区立鋸南自然の家の休館延長について

《松本 学務課長》 19

(8) あだち放課後子ども教室における見守りスタッフの謝礼（案）について

《物江 青少年課長》 20

(9) 令和5年度あだちっ子歯科健診の実施結果について

《安部 子ども政策課長》 21

(10) 令和5年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社事業・決算報告について

《土田 生涯学習振興公社事務局長》 別冊

### 3 情 報 連 絡 事 項

- |                                    |            |     |
|------------------------------------|------------|-----|
| (1) 鹿浜未来小学校統合に伴う児童等へのアンケート調査実施について | [学校施設管理課]  | 2 4 |
| (2) 登下校等通知メール配信サービスの利用率について        | [学務課]      | 2 5 |
| (3) 事業実施報告・実施予定                    | [青少年課]     | 2 6 |
| (4) 事業実施報告・実施予定                    | [生涯学習振興公社] | 2 7 |

## 第70号議案

足立区登録文化財の諮問について

上記の議案を提出する。

令和6年7月11日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

足立区登録文化財の諮問について

足立区文化財保護審議会に下記のとおり諮問する。

記

### 1 件名

足立区登録文化財の諮問について

### 2 登録文化財候補

P 4～6のとおり

### 3 審議会開催

令和6年 8月 文化財保護審議会（諮問 第1回）

11月 文化財保護審議会（諮問 第2回）

（提案理由）

足立区文化財保護条例第25条により区登録文化財の登録について、足立区文化財保護審議会に諮問する必要があるので、この案を提出いたします。

## 令和6年度登録文化財候補について

(内訳)	美術	8件
	歴史	10件
	<u>民俗</u>	3件
	総計	21件

	No	資料名	点数 (員数)	所在地	所有者・管理者	種別	年代
美術	1	建部巢兆 「吉野山桜龍田山紅葉図屏風」 (名倉家資料)	1点 (六曲一双)	大谷田 5-20-1	足立区立郷土博物館	有形文化財 (絵画)	江戸時代後期
	2	村越向栄 「月次景物図」(名倉家資料)	1点 (十二幅対)	大谷田 5-20-1	足立区立郷土博物館	有形文化財 (絵画)	明治時代
	3	狩野派粉本資料群 (石出家資料)	31点	大谷田 5-20-1	足立区立郷土博物館	有形文化財 (絵画)	江戸時代後期
	4	村越向栄 「八橋図屏風」	1点 (六曲一隻)	大谷田 5-20-1	若田昇一 (郷土博物館寄託)	有形文化財 (絵画)	明治時代
	5	村越向栄 「白菊図屏風」	1点 (二曲一隻)	大谷田 5-20-1	若田昇一 (郷土博物館寄託)	有形文化財 (絵画)	明治時代
	6	村越其栄 「高砂図」	1点 (対幅)	大谷田 5-20-1	若田昇一 (郷土博物館寄託)	有形文化財 (絵画)	江戸時代後期

	7	亀田鵬斎・酒井抱一・大田南畝・谷文晁・一世谷文一・大窪詩伝・狩野素川彰信・市河寛斎 「高陽闌飲図巻」	1点 (一巻)	千住仲町 1-18	勝村英世	有形文化財 (絵画)	文化 14 年頃 (1817)
	8	中野其豊 「十二カ月農耕図屏風」	1点 (六曲一隻)	大谷田 5-20-1	足立区立郷土博物館	有形文化財 (絵画)	明治時代
歴史	9	大久保家文書 (市川・大久保美伸氏寄贈)	1群 (34 点)	大谷田 5-20-1	足立区立郷土博物館	有形文化財 (古文書)	
	10	横山家文書 (千住 4 ・ 横山佐吉氏寄贈)	1群 (466 点)	大谷田 5-20-1	足立区立郷土博物館	有形文化財 (古文書)	
	11	石出家文書 (千住仲町・石出通治氏寄贈)	1群	大谷田 5-20-1	足立区立郷土博物館	有形文化財 (古文書)	
	12	千住河原町・福島憲太郎氏集文書 (旧浦和市・福島憲太郎氏寄贈)	1群 (494 点)	大谷田 5-20-1	足立区立郷土博物館	有形文化財 (古文書)	
	13	中嶋家文書 (寄贈予定)	1群 (387 点)	大谷田 5-20-1	足立区立郷土博物館	有形文化財 (古文書)	
	14	扁額「鶴沼亭」伊達素庵作	1点	千住 4	横山恵章	有形文化財 (歴史資料)	
	15	芭蕉の句碑 (物言えば唇寒し秋の風)	一基	千住宮元町 24-1	千住神社	有形文化財 (歴史資料)	慶應 3 年 (1867)

	16	西森神社之碑	一基	千住宮元町 24-1	千住神社	有形文化財 (歴史資料)	明治 23 年 (1890)
	17	元宿堰稻荷神社本殿	一棟	千住桜木町 1-15 —5	元宿堰稻荷神社	有形文化財 (歴史資料)	明治～大正
	18	千住火力発電所関連図面および数値表一覧	31 点	大谷田 5-20-1	足立区立郷土博物館	有形文化財 (歴史資料)	大正 13 年から 昭和 35 年
民俗	19	千組纏	1	大谷田 5-20-1	足立区立郷土博物館	有形民俗	
	20	掃部宿小型厨子	1 対	大谷田 5-20-1	足立区立郷土博物館	有形民俗	
	21	火鉢 (千住大橋部材)	1 点	大谷田 5-20-1	足立区立郷土博物館	有形民俗	

## 第70号議案説明資料

令和6年7月11日

件 名	<b>足立区登録文化財の諮問について</b>
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内 容	<p><b>1 提案の理由</b> 足立区文化財保護条例第25条により区登録文化財の登録について、足立区文化財保護審議会に諮問する必要があるので、この案を提出いたします。</p> <p><b>2 登録文化財候補</b> P 4～6のとおり</p> <p><b>3 今後の予定</b> 令和6年 8月 文化財保護審議会（諮問 第1回） 11月 文化財保護審議会（諮問 第2回）</p>

## 第71号議案

足立区指定文化財の現状変更について（答申）

上記の議案を提出する。

令和6年7月11日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

足立区指定文化財の現状変更について（答申）

下記のとおり足立区文化財保護審議会からの答申を受理する。

記

### 1 答申対象文化財

- (1) 足立区指定有形民俗文化財 旧和井田家住宅（母屋）
- (2) 足立区指定有形民俗文化財 旧増野製作所長屋門

### 2 答申内容

- (1) 足立区指定有形民俗文化財 旧和井田家住宅（母屋）  
現状変更の届の内容は妥当である。
- (2) 足立区指定有形民俗文化財 旧増野製作所長屋門  
現状変更の届の内容は妥当である。

#### （提案理由）

足立区文化財保護審議会に諮問した足立区指定有形民俗文化財の現状変更について、同審議会からの答申を受理する必要があるので、この案を提出いたします。

# 第71号議案説明資料

令和6年7月11日

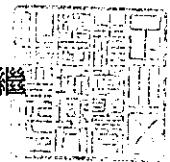
件名	<b>足立区指定文化財の現状変更について（答申）</b>
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内容	<p><b>1 提案の理由</b></p> <p>足立区文化財保護審議会に諮問した足立区指定有形民俗文化財の現状変更について、同審議会からの答申を受理する必要があるため。</p> <p><b>2 答申対象文化財</b></p> <p>(1) 足立区指定有形民俗文化財 旧和井田家住宅（母屋） (2) 足立区指定有形民俗文化財 旧増野製作所長屋門</p> <p><b>3 これまでの経緯</b></p> <p>令和6年5月30日 現状変更等の届提出 令和6年6月11日 教育委員会定例会（諮問）議決 令和6年6月25日 足立区文化財保護審議会開催 同日 同審議会からの建議書（答申）送付</p> <p><b>4 答申内容（P10参照）</b></p> <p>(1) 足立区指定有形民俗文化財 旧和井田家住宅（母屋） 現状変更の届の内容は妥当である。</p> <p>(2) 足立区指定有形民俗文化財 旧増野製作所長屋門 現状変更の届の内容は妥当である。</p>

令和6年6月25日

足立区教育委員会  
教育長 中村 明慶 様

足立区文化財保護審議会

会長 梶山 林繼



### 足立区指定文化財の現状変更について

令和6年6月11日開催、足立区教育委員会令和6年6月定例会議決を以て  
本会に諮問のあった標記の件について、令和6年6月25日に審議した結果、  
下記のとおり結論を得たので建議します。

記

#### 1 足立区指定有形文化財の現状変更について

諮問内容	審議結果
1 足立区指定有形民俗文化財 旧和井田家住宅（母屋） 一棟	現状変更の内容は妥当である。
2 足立区指定有形民俗文化財 旧増野製作所長屋門 一棟	



# 教 育 委 員 会 報 告

令和6年7月11日

件 名	ICT機器の活用促進に向けた取組について
所 管 部 課 名	教育指導部学校ICT推進課
内 容	<p>ICT 機器の活用促進に向けた取組について報告する。</p> <p><b>1 情報モラル出前授業の実施について</b></p> <p>児童や生徒が「情報」や様々な ICT 機器等を適切に活用できるよう、民間事業者と連携した情報モラル出前授業を実施する。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 情報発信の責任（画像、写真等の扱い方）</li><li>イ インターネットの光と影（情報の信憑性）</li><li>ウ スマホやゲームの適切な利用</li></ul> <p>(2) 出前授業の実施団体について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア Google for Education</li><li>イ NTT 東日本</li></ul> <p>※ その他、調整中の事業者もある。</p> <p>(3) 実施スケジュールについて</p> <p>令和6年 8月 各校に実施募集</p> <p>令和6年10月以降 実施を希望する学校に対して、実施</p> <p>※ 令和7年度については、学校の実態に応じて選択できるよう情報モラル出前授業のメニューを増やしていく予定。</p> <p>(4) その他</p> <p>保護者や地域を対象とした情報モラル教室等の実施についても現在、調整中。</p> <p><b>2 デジタル採点システムの効果検証について</b></p> <p>校務DXの一環として、現在中学校10校に導入されているデジタル採点システムの導入検証を以下のとおり行う。検証後、効果が見られた場合は、導入校の拡大を進める。</p> <p>(1) 学校が独自に導入しているデジタル採点システム（インストール版） 採点ナビ（株式会社教育ソフトウェア）</p> <p>※ この他、働き方改革補助金を活用し、小学校3校、中学校19校でも1年間試行導入する。</p> <p>(2) デジタル採点システム導入により期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 採点時間や採点結果集計時間の短縮</li><li>イ 教職員が行う採点結果分析の補助</li></ul> <p>(3) 今後の方針</p> <p>効果検証（中学校4校による比較）と導入検討を行う。</p> <p>採点ナビを導入している学校2校と、同規模で採点ナビを導入していない学校2校とで効果が表れているかを検証する。検証の結果、効果が認められ、導入の場合は他社システム（クラウド版）含め検討する。</p>

# 教育委員会報告

令和6年7月11日

件名	令和8年度児童生徒用Chromebook等の一斉更新について																																																					
所管部課名	教育指導部学校ICT推進課																																																					
	児童・生徒用タブレットの更新時期を以下のように見直し、一括更新を行う予定である。																																																					
	<b>1 タブレット更新計画</b>																																																					
	(1) 従来計画 ※ 導入から5年後の令和7年度、8年度、9年度に更新																																																					
内 容	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> <th>R 8</th> <th>R 9</th> <th>更新年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年導入</td> <td>児童生徒用 10,005台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和7年度更新 ※令和6年度債務</td> </tr> <tr> <td>令和3年導入</td> <td>児童生徒用 30,000台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和8年度更新 ※令和7年度債務</td> </tr> <tr> <td>令和4年導入</td> <td>児童生徒用 5,414台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和9年度更新 ※令和8年度債務 ※Webフィルタリングライセンスは令和8年3月に終了</td> </tr> </tbody> </table>												R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	更新年度	令和2年導入	児童生徒用 10,005台									令和7年度更新 ※令和6年度債務	令和3年導入	児童生徒用 30,000台									令和8年度更新 ※令和7年度債務	令和4年導入	児童生徒用 5,414台									令和9年度更新 ※令和8年度債務 ※Webフィルタリングライセンスは令和8年3月に終了
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	更新年度																																												
令和2年導入	児童生徒用 10,005台									令和7年度更新 ※令和6年度債務																																												
令和3年導入	児童生徒用 30,000台									令和8年度更新 ※令和7年度債務																																												
令和4年導入	児童生徒用 5,414台									令和9年度更新 ※令和8年度債務 ※Webフィルタリングライセンスは令和8年3月に終了																																												
	(2) 見直し計画案 ※ 令和8年度に一括更新																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> <th>R 8</th> <th>R 9</th> <th>更新年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年導入</td> <td>児童生徒用 10,005台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1年延長</td> </tr> <tr> <td>令和3年導入</td> <td>児童生徒用 30,000台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>予定通り</td> </tr> <tr> <td>令和4年導入</td> <td>児童生徒用 5,414台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1年短縮</td> </tr> </tbody> </table>												R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	更新年度	令和2年導入	児童生徒用 10,005台									1年延長	令和3年導入	児童生徒用 30,000台									予定通り	令和4年導入	児童生徒用 5,414台									1年短縮
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	更新年度																																												
令和2年導入	児童生徒用 10,005台									1年延長																																												
令和3年導入	児童生徒用 30,000台									予定通り																																												
令和4年導入	児童生徒用 5,414台									1年短縮																																												
	<b>2 一括更新によるメリット及び懸念</b>																																																					
	(1) メリット																																																					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ライセンスや端末保証の期間を調整することにより、更新後は期間が同一となり管理負担減</li> <li>② 全児童・生徒に同一端末を同時期に配付することにより、次回更新が5年後に統一され、受入準備をする学校の負担減</li> <li>③ 運搬・設定費用の削減（2回→1回になり約1,900万円削減）            ※ 818,290,000円 - 799,172,000円            = 19,118,000円</li> </ul>																																																					

## (2) 一括更新による懸案と対応

① 懸案：R2 導入 10,005 台が 5 年超となり、バッテリーの性能低下が懸念される。（更新までの 6か月間）

対応：予備機を有効活用し、バッテリー故障等に対応する。

② 懸案：R4 導入 5,414 台自体は 5 年を待たず 4 年目での更新となってしまう。

対応：R6 年中に足立区役所内でリユースを募るとともに、令和 8 年度以降の予備端末として利用することも検討する。

## 3 令和 8 年度更新後予定台数

50,550 台

※ 令和 8 年度児童生徒想定数 43,000 人

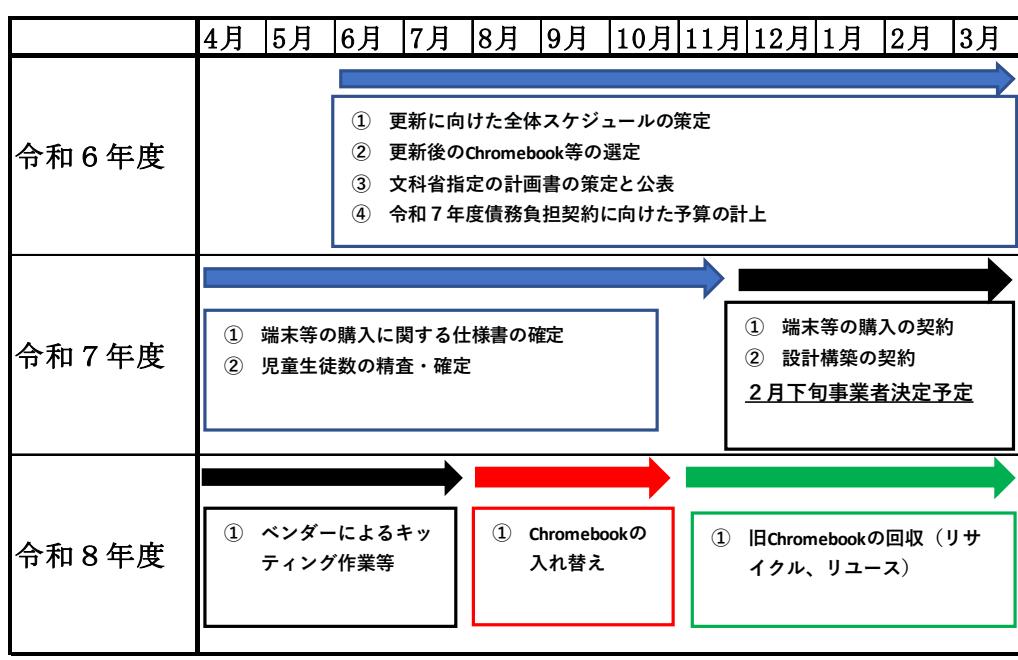
Chromebook 予備機 6,450 台（15%）

教員用 Chromebook 台数 1,100 台

児童生徒数は年々減少しており、人口動態をベースに試算した結果、令和 8 年度は 42,000～43,000 人を想定している。

## 4 更新スケジュール

令和 6 年度から約 2 年かけて更新する予定。



# 教 育 委 員 会 報 告

令和6年7月11日

件 名	<b>授業支援システムの導入検証について</b>
所 管 部 課 名	教育指導部学校ICT推進課
内 容	<p>現在、Chromebook 等を活用した授業展開が日常となるように、より一層の活用を推し進めているところだが、学校から「授業中にChromebook を活用すると、児童・生徒が何をしているのかわからないため活用が進まない」との声があがっている。</p> <p>このような不安を一掃するため、学校 I C T 推進課では、下記の通り、令和7年度の授業支援システムの全校導入に向けて、検証を行う。</p> <p><b>1 導入の目的</b></p> <p>(1) 教員自身による、主に授業中における児童生徒の Chromebook の画面管理や画面共有を行うことで、授業とは関係のない画面の閲覧を防ぐ。</p> <p>(2) 画面の共有により、スピーディに児童生徒の意見等の共有が可能。</p> <p><b>2 モデル校の設置</b></p> <p>令和7年度の全校導入に向けて、令和6年度はモデル校を設置し、検証を行う。</p> <p>(1) モデル校（8校）</p> <p>西新井小学校、興本小学校、栗原小学校、舎人小学校、扇中学校、第九中学校、第十一中学校、六月中学校</p> <p><b>3 導入検証製品</b></p> <p>InterCLASS® Advance (チエル株式会社)</p> <p><b>4 導入検証製品選定の経緯</b></p> <p>(1) 授業支援システム選定にあたり、NTT東日本から4社の提案を受けた。</p> <p>(2) 検討の結果、使い勝手の面などから「InterCLASS® Advance」、「WinBird forChrome」に絞り、デモによるプレゼンを受け、小学校4校、中学校4校の学校教諭も選定に加わり、「InterCLASS® Advance」がコスト、使い勝手などの面から優れているため導入検証候補とした。</p>

### 検討したシステムと社名

製品名/ 主な基準等	InterCLASS® Advance	WinBird forChrome	Sky クラウド	ジャスト システム
機能面	26.5 点	26.5 点	20.75 点	8.5 点
セキュリティ面	4 点	2.5 点	2.5 点	2 点
利用のしやすさ	8 点	8 点	1.75 点	3.5 点
導入作業	1.75 点	1 点	0.75 点	0.75 点
年度更新作業	3 点	3 点	0.75 点	0 点
合計点	43.25 点	41 点	26.5 点	14.75 点
教育委員会評価	○	×	×	×
学校評価	○ (5校)	△ (3校)	—	—
製品選定	○	×	—	—

### 5 導入までのスケジュール（予定）

日 程	内 容
令和6年7月中	検証のための利用申込み
令和6年8月中	学校 ICT 推進課主催のオンライン研修実施
令和6年10月以降	モデル校8校で導入検証開始
令和6年12月中	導入検証のアンケート実施 InterCLASSAdvance を全校展開するか判断
令和7年1月下旬	製品指定のうえ、一般競争入札
令和7年4月～5月	モデル校以外にオンライン研修実施
令和7年6月以降	全校で運用開始

# 教 育 委 員 会 報 告

令和6年7月11日

件 名	足立区給付型奨学金（令和6年度募集）における変更点について
所管部課名	学校運営部学務課
	<p>足立区給付型奨学金の令和6年度募集にあたり、令和6年5月7日に開催した足立区育英資金検討委員会での審議を経て、以下のとおり見直しを行ったので報告する。</p> <p><b>1 昨年度からの見直し事項</b></p> <p>(1) テストの実施</p> <p>今年度から学業成績4.0未満の方を対象に「テスト」を実施。テストの上位15~20%（概ね30人程度）の方と、通常申込者（学業成績4.0以上）とを合わせて一次審査（所得・作文）を行う。</p> <p>(2) 一次審査における評点</p> <p>一次審査において、昨年度までは学業成績も10点満点で点数化していたが（例えば、学業成績5.0は「10点」、4.0は「0点」）、今年度からは学業成績は点数化せず、所得10点、作文10点の20点満点で審査する。</p>
内 容	<p><b>① 通常申込(成績4.0以上)</b></p> <p>1 学業成績4.0以上 2 年収要件（4人世帯800万円以下） 3 確認大学等に在学（または入学予定） 4 生計維持者が3年以上足立区に居住</p> <p><b>② 特別申込(成績4.0未満)</b></p> <p>1 学業成績4.0未満 2 年収要件（4人世帯800万円以下） 3 確認大学等に在学（または入学予定） 4 生計維持者が3年以上足立区に居住</p> <p>一斉テスト（上限200人）</p> <p>上位15~20%（概ね30人程度）</p> <p>全員</p> <p>一次審査【所得・作文】</p> <p>50人程度</p> <p>40人程度</p> <p>採用</p> <p>不採用</p> <p>二次審査【面談】・育英資金審議会による審議</p> <p>一次審査選考外</p> <p>二次審査選考外</p> <p>上位15~20%（概ね30人程度）以外</p> <p>要件を満たす学生全員 【令和5年度は188人】</p> <p>テスト選考 上位15~20%（概ね30人程度）</p>

## 2 令和6年度の募集スケジュール

日程	内容
令和6年6月21日(金) ～7月19日(金)	募集期間
令和6年8月24日(土)	「テスト」を実施
令和6年10月末	一次審査結果（所得、作文）を通知
令和6年11月中旬	二次審査（面談）を実施
令和6年12月末	採用候補者を決定

# 教 育 委 員 会 報 告

令和6年7月11日

件 名	足立区育英資金審議会委員の委嘱及び任命について														
所管部課名	学校運営部学務課														
	足立区育英資金審議会委員について、以下のとおり、欠員に伴い新たに委員を委嘱及び任命したので、報告する。														
	<b>1 新たに委嘱及び任命した委員</b>														
	<table border="1"><thead><tr><th>役職名</th><th>氏名</th></tr></thead><tbody><tr><td>区議会議員</td><td>長井 まさのり</td></tr><tr><td>千寿桜堤中学校長 (区立中学校代表)</td><td>齋藤 由美子</td></tr><tr><td>教育長</td><td>中村 明慶</td></tr><tr><td>子ども家庭部長</td><td>楠山 慶之</td></tr></tbody></table>	役職名	氏名	区議会議員	長井 まさのり	千寿桜堤中学校長 (区立中学校代表)	齋藤 由美子	教育長	中村 明慶	子ども家庭部長	楠山 慶之				
役職名	氏名														
区議会議員	長井 まさのり														
千寿桜堤中学校長 (区立中学校代表)	齋藤 由美子														
教育長	中村 明慶														
子ども家庭部長	楠山 慶之														
内 容	<b>2 任期</b> 令和6年6月5日から令和8年1月3日まで ※ 後任委員の任期は前任委員の残任期間である。 <b>3 その他</b> 上記1以外の下記委員は、委員としての任期が継続している。 <table border="1"><thead><tr><th>役職名</th><th>氏名</th></tr></thead><tbody><tr><td>区議会議員</td><td>鹿浜 昭</td></tr><tr><td>区議会議員</td><td>西の原 ゆま</td></tr><tr><td>教育委員</td><td>倉橋 さとみ</td></tr><tr><td>足立新田高等学校長 (区内都立高等学校長代表)</td><td>小高 潤子</td></tr><tr><td>総務部長</td><td>松野 美幸</td></tr><tr><td>学校運営部長</td><td>絵野沢 秀雄</td></tr></tbody></table> ※ 任期：令和6年1月4日から令和8年1月3日まで	役職名	氏名	区議会議員	鹿浜 昭	区議会議員	西の原 ゆま	教育委員	倉橋 さとみ	足立新田高等学校長 (区内都立高等学校長代表)	小高 潤子	総務部長	松野 美幸	学校運営部長	絵野沢 秀雄
役職名	氏名														
区議会議員	鹿浜 昭														
区議会議員	西の原 ゆま														
教育委員	倉橋 さとみ														
足立新田高等学校長 (区内都立高等学校長代表)	小高 潤子														
総務部長	松野 美幸														
学校運営部長	絵野沢 秀雄														

# 教 育 委 員 会 報 告

令和6年7月11日

件 名	学校給食食材の産地公表方法の見直しについて				
所管部課名	学校運営部学務課				
内 容	<p>各小・中学校が行っている給食食材の産地公表についての負担軽減を図るため、以下のとおり見直すことを報告する。</p> <p><b>1 産地公表の経緯（目的）</b> 東日本大震災の直後、給食食材の産地についての問い合わせが多く寄せられたため、保護者に安心を与えることを目的として開始した。</p> <p><b>2 流通食品の現状</b> 現在は、各都道府県において、出荷段階における検査体制が確立されているため、流通している食材はどれも安全といえる。</p> <p><b>3 学校の現状</b> すべての学校で、特定の地域の食材を避けることはしていない。</p> <p><b>4 保護者ニーズの現状</b> 東日本大震災から10年以上経過した現在、<u>区への問い合わせは、令和元年度以降、全くない</u>（学校長役員会も同意見）。</p> <p><b>5 今後の方針</b> 災害・オウム対策調査特別委員会で放射能測定を求める陳情が継続的に提出されてきた経緯を考えると、産地公表を完全にやめる事は非常に難しいと考えている。 しかしながら、<u>栄養士等の事務負担の軽減と、産地を頻繁に公表することで風評被害になりかねないことから</u>、各学校が行う産地公表の方法について、下表のとおり見直しを図ることとする。</p> <table border="1"><thead><tr><th>現状</th><th>見直し後</th></tr></thead><tbody><tr><td>当日の夕方までに、校門付近への掲示とホームページの更新を各学校が毎日行う。</td><td>月1回、ホームページにより1か月分の食材産地を各学校が公表する。 <b>※ 校門付近への掲示は省略する。</b></td></tr></tbody></table>	現状	見直し後	当日の夕方までに、校門付近への掲示とホームページの更新を各学校が毎日行う。	月1回、ホームページにより1か月分の食材産地を各学校が公表する。 <b>※ 校門付近への掲示は省略する。</b>
現状	見直し後				
当日の夕方までに、校門付近への掲示とホームページの更新を各学校が毎日行う。	月1回、ホームページにより1か月分の食材産地を各学校が公表する。 <b>※ 校門付近への掲示は省略する。</b>				

# 教 育 委 員 会 報 告

令和6年7月11日

件 名	足立区立鋸南自然の家の休館延長について																																											
所管部課名	学校運営部学務課																																											
	「鋸南自然の家」の工事が延期されることとなったため、以下のとおり対応する。																																											
	<b>1 延期となった経緯</b> (1) 令和6年5月に設計委託契約が不調となる。 (2) 不調になったため、令和6年度中の設計が困難となり、令和6～8年度に年度をまたいで実施することとなった。 (3) 設計が伸びたため、工事も1年遅れ、令和8～9年度に実施予定となった。																																											
内 容	<b>2 休館期間・自然教室の変更</b> 【当初予定】 <table border="1"><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>7年度</td><td>8年度</td><td>9年度</td></tr><tr><td>工事</td><td>設計</td><td colspan="2">工事実施</td><td></td></tr><tr><td>施設営業</td><td>開館</td><td colspan="2">休館</td><td>開館</td></tr><tr><td>自然教室</td><td>鋸南</td><td colspan="2">国立施設</td><td>鋸南</td></tr></table> 【変更後】 <table border="1"><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>7年度</td><td>8年度</td><td>9年度</td></tr><tr><td>工事</td><td colspan="2">設計</td><td colspan="2" rowspan="4">工事実施</td></tr><tr><td>施設営業</td><td>開館</td><td colspan="3">休館</td></tr><tr><td>自然教室</td><td>鋸南</td><td colspan="3" rowspan="2">国立施設</td></tr></table>					令和6年度	7年度	8年度	9年度	工事	設計	工事実施			施設営業	開館	休館		開館	自然教室	鋸南	国立施設		鋸南		令和6年度	7年度	8年度	9年度	工事	設計		工事実施		施設営業	開館	休館			自然教室	鋸南	国立施設		
	令和6年度	7年度	8年度	9年度																																								
工事	設計	工事実施																																										
施設営業	開館	休館		開館																																								
自然教室	鋸南	国立施設		鋸南																																								
	令和6年度	7年度	8年度	9年度																																								
工事	設計		工事実施																																									
施設営業	開館	休館																																										
自然教室	鋸南	国立施設																																										
	<b>3 令和7年度から休館する理由</b> 自然教室は、利用者数が5,000人を超えるため、令和7年度の利用を2年前から調整しており、各学校も国立施設もすでに準備を進めているため。																																											

# 教 育 委 員 会 報 告

令和6年7月11日

件 名	<b>あだち放課後子ども教室における見守りスタッフの謝礼（案）について</b>						
所管部課名	学校運営部青少年課						
	全小学校67校で実施している放課後子ども教室を運営するために配置している見守りスタッフの謝礼について、検討状況を報告する。						
内 容	<p><b>1 現状</b></p> <p>1時間あたりの謝礼として1,010円を支払っている。謝礼はボランティアという性質上、最低賃金以下の設定となっている。</p> <p>ただし、子どもたちの見守りや実施にあたる準備、シフト制など雇用に近い従事形態となっている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"><p>【参考】東京都最低賃金時間額</p><table><tbody><tr><td>令和5年10月以降</td><td>1,113円</td></tr><tr><td>令和4年10月以降</td><td>1,072円</td></tr><tr><td>令和3年10月以降</td><td>1,041円</td></tr></tbody></table></div> <p><b>2 方針（案）</b></p> <p>(1) 謝礼金額の増額 1時間あたり<u>1,113円</u>に増額する。</p> <p>(2) 増額の根拠 現在の東京都最低賃金と同額とする。</p> <p>(3) 開始時期 令和6年10月従事分（支払は翌月）から。</p> <p>(4) 令和7年度以降 最新の国・都補助金基準額と同額とする。</p> <p><b>3 スケジュール（予定）</b></p> <p>8月の文教委員会でご報告後、謝礼金額関連経費を9月補正予算に計上し、お認めいただけた場合、以下の謝礼額で支給していく。</p> <p>令和6年 8月 文教委員会報告 9月 補正予算計上 11月 1,010円から1,113円に増額した謝礼での支払を開始</p>	令和5年10月以降	1,113円	令和4年10月以降	1,072円	令和3年10月以降	1,041円
令和5年10月以降	1,113円						
令和4年10月以降	1,072円						
令和3年10月以降	1,041円						

# 教 育 委 員 会 報 告

令和6年7月11日

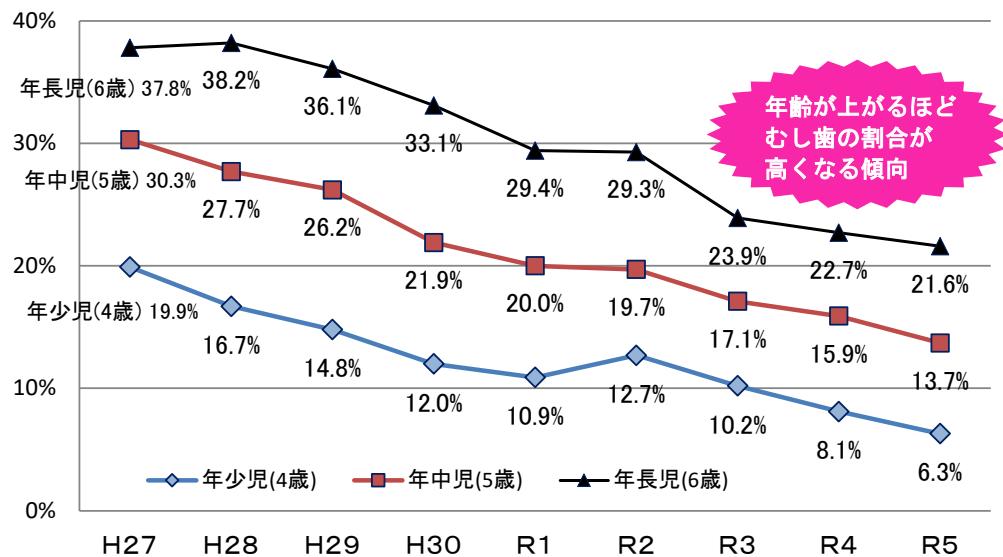
件 名	<b>令和5年度あだちっ子歯科健診の実施結果について</b>																																																		
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、保育・入園課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課 衛生部 データヘルス推進課																																																		
	<p>「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)～年長児(6歳)全ての子どもを対象に、「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防及び早期の治療に繋げる取組を進めている。</p> <p>令和5年度実施結果がまとめたので報告する（別添資料1参照）。</p> <p><b>1 施設参加率と健診受診率</b></p> <p>(1) 教育・保育施設の参加率は、7年連続100%</p> <p>全216施設で実施し、13,809名が受診</p> <p>(2) 歯科健診受診率は、施設通園児、未通園児等とともに微減</p> <p>ア 施設通園児の受診率は98.6%（前年比0.4ポイント減）</p> <p>イ 未通園児等※の受診率は、前年度より0.7ポイント減少し、29.9%となった。令和5年度は4か所の認可外保育施設に歯科医師が赴いて歯科健診を実施し、確実な受診に繋げた。</p> <p>※ 家庭保育又は認可外保育施設（認証保育所を除く。）、企業主導型保育施設、児童発達支援センター等に通っている子どもを含む。区外通園児は除く。</p> <p>内 容 (図1)</p> <table border="1"> <caption>施設参加率と受診率（経年）</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>施設参加率</th> <th>施設通園児受診率</th> <th>未通園児等受診率</th> <th>区外通園児受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>100.0%</td> <td>98.8%</td> <td>8.6%</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>100.0%</td> <td>99.0%</td> <td>9.4%</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>100.0%</td> <td>99.1%</td> <td>13.5%</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>100.0%</td> <td>99.0%</td> <td>13.0%</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>100.0%</td> <td>99.4%</td> <td>14.3%</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>100.0%</td> <td>98.6%</td> <td>17.3%</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>100.0%</td> <td>98.7%</td> <td>21.0%</td> <td>14.1%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>100.0%</td> <td>99.0%</td> <td>30.6%</td> <td>8.9%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100.0%</td> <td>98.6%</td> <td>29.9%</td> <td>8.5%</td> </tr> </tbody> </table>	期間	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率	H27	100.0%	98.8%	8.6%	4.2%	H28	100.0%	99.0%	9.4%	5.1%	H29	100.0%	99.1%	13.5%	9.8%	H30	100.0%	99.0%	13.0%	9.2%	R1	100.0%	99.4%	14.3%	9.5%	R2	100.0%	98.6%	17.3%	9.1%	R3	100.0%	98.7%	21.0%	14.1%	R4	100.0%	99.0%	30.6%	8.9%	R5	100.0%	98.6%	29.9%	8.5%
期間	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率																																															
H27	100.0%	98.8%	8.6%	4.2%																																															
H28	100.0%	99.0%	9.4%	5.1%																																															
H29	100.0%	99.1%	13.5%	9.8%																																															
H30	100.0%	99.0%	13.0%	9.2%																																															
R1	100.0%	99.4%	14.3%	9.5%																																															
R2	100.0%	98.6%	17.3%	9.1%																																															
R3	100.0%	98.7%	21.0%	14.1%																																															
R4	100.0%	99.0%	30.6%	8.9%																																															
R5	100.0%	98.6%	29.9%	8.5%																																															

## 2 健診結果及び分析

### (1) 健診結果

乳歯にむし歯がある子どもの割合は、前年度より減少

(図2) 乳歯にむし歯がある子どもの割合(処置歯も含む。)



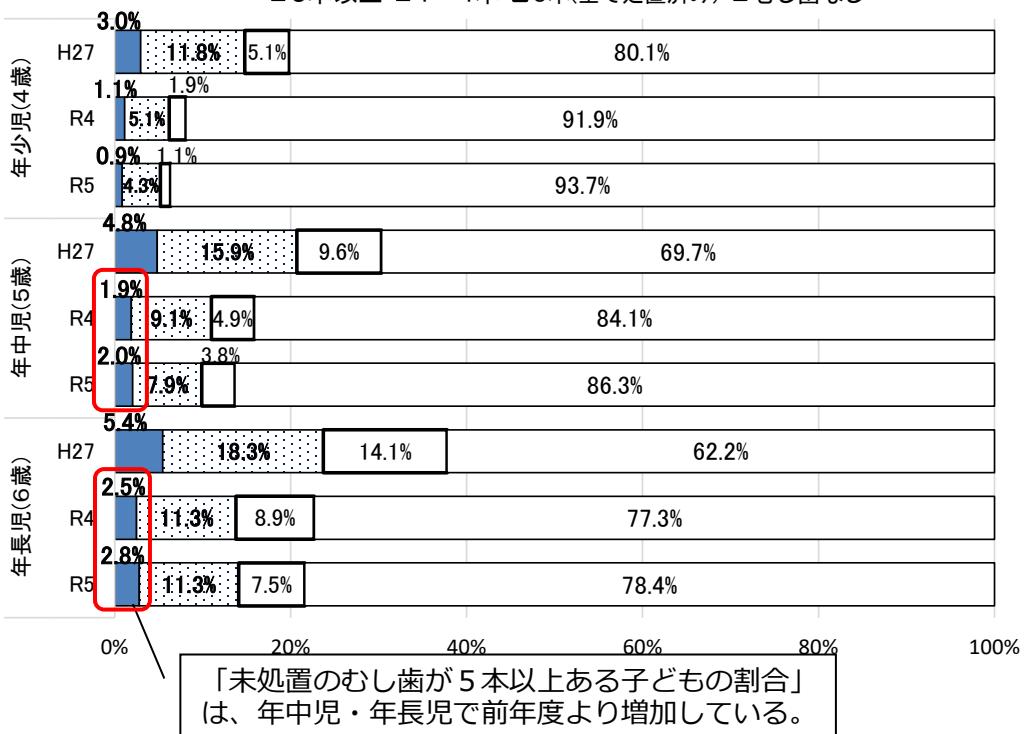
※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため秋に歯科健診を実施

### (2) 分析結果から見えた課題

#### ア 未処置のむし歯がある子どもの割合が増加

未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合は、平成27年度からはおよそ半減しているが、前年度との比較では、年中児は微増、年長児は0.3ポイント増加している。未処置のむし歯がある子どもの割合は下げ止まっているため、治療勧奨を行い、治療に繋げる必要がある。

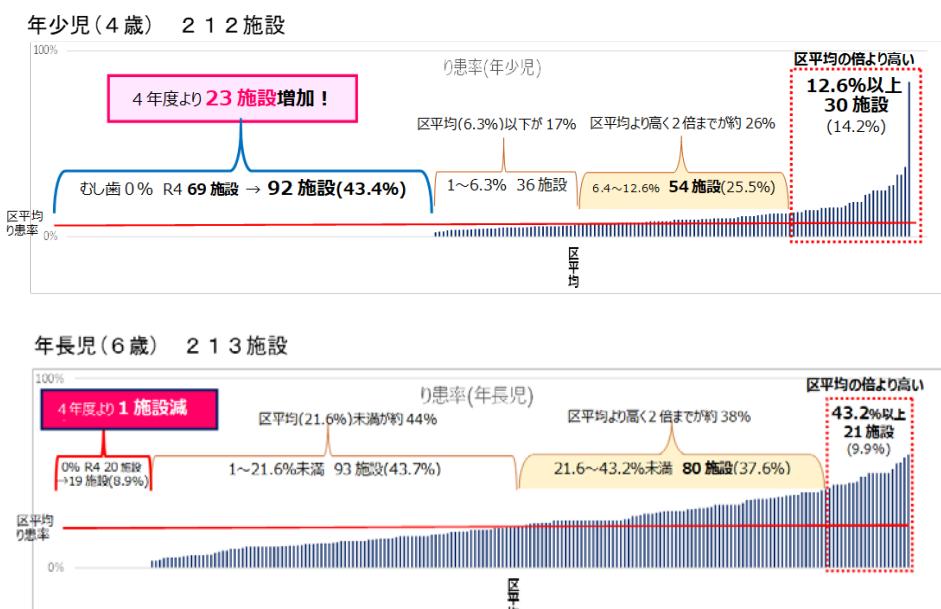
(図3) 未処置のむし歯がある子どもの割合(H27・R4・R5年度比)  
■5本以上 □1~4本 □0本(全て処置済み) □むし歯なし



**イ 教育・保育施設におけるむし歯り患率(処置済のむし歯を含む。)の二極化**

施設ごとのむし歯り患率を低い順にならべると、施設種別による大きな偏りはみられないが、むし歯のない施設と、り患率の高い施設で二極化している。また、年齢が上がるにつれて、むし歯のない園も減少していることから、年少児（4歳）からの取組を強化していく必要がある。

(図4)



**むし歯がある小学1年生の割合を特別区平均レベルに引き下げるため、「年少児でむし歯0%」をそのまま維持することが重要！**

※ 令和4年度むし歯がある小学1年生の割合は特別区順位23位

### 3 今後の取組

課題	対策
ア 未処置のむし歯がある子どもの割合が増加	園が積極的に未処置のむし歯がある子どもへの歯科受診勧奨を行い、治療に繋げられるよう、情報提供等を行い、支援していく。
イ 施設におけるむし歯り患率の二極化	(1)私立幼稚園及び年少児時点でのり患率の高い施設に対し、子ども家庭部歯科衛生士が仕上げみがき教室や研修等をとおして連携し、年少児以降のむし歯り患率の増加を防ぐ。 (2)施設が給食後の歯みがきを安全に実施できるよう支援をし、年少児からの歯みがき習慣の定着を図る。

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年7月11日

件 名	鹿浜未来小学校統合に伴う児童等へのアンケート調査実施について
所管部課名	学校運営部学校施設管理課
	令和5年4月に統合した鹿浜未来小学校に対し、以下のとおり学校統合に関するアンケート調査を実施する。
内 容	<p><b>1 調査目的</b></p> <p>(1) 統合に伴い児童や保護者、教員が感じた不安や変化等の実態把握 (2) 今後の適正規模・適正配置校への活用</p> <p><b>2 調査対象</b></p> <p>(1) 旧北鹿浜小学校または旧鹿浜西小学校に通学していた児童 ※ 現在の3年生から6年生まで (2) 上記(1)の保護者 (3) 旧北鹿浜小学校または旧鹿浜西小学校に勤務していた教員</p> <p><b>3 主な調査項目</b></p> <p>(1) 児童・保護者向け ア 学校が一緒になる前に心配だったことは、どんなことか イ 学校が一緒になる前に心配だったことは、今はどうなったか (2) 教員向け ア 統合に際して負担だったこと イ 子どもたちの学習活動への良い変化、悪い変化</p> <p><b>4 調査方法</b></p> <p>対象者に調査票を配布し回答を依頼する（予定）。 なお、Google form を利用した回答について検討中。</p> <p><b>5 今後のスケジュール（案）</b></p> <p>8月 文教委員会情報連絡 9月 アンケート調査実施 10月 調査票の回収・集計 12月 結果検証、内容精査（グラフ作成等） 1月 教育委員会・文教委員会情報連絡</p>

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年7月11日

件 名	<b>登下校等通知メール配信サービスの利用率について</b>																																			
所管部課名	学校運営部学務課																																			
内 容	<p>「登下校等通知メール配信サービス」は、登下校の際に保護者にメール通知が届くシステムであり、令和4年度に小学校全校への導入が完了している。</p> <p>ついては、令和6年5月現在の利用率について報告する。</p> <p><b>1 利用者数及び利用率（67校合計）（）内は前年度比</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> <th>利用率</th> <th>参考 (4/7 現在児童数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>2,081人 (+155人)</td> <td>45.6% (+3.8p)</td> <td>4,567人 (▲40人)</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>1,347人 (▲212人)</td> <td>29.2% (▲2.8p)</td> <td>4,612人 (▲265人)</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>1,300人 (▲82人)</td> <td>26.8% (▲1.0p)</td> <td>4,856人 (▲108人)</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>1,236人 (▲52人)</td> <td>24.8% (▲1.2p)</td> <td>4,977人 (+24人)</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>1,227人 (+310人)</td> <td>24.7% (+6.8p)</td> <td>4,952人 (▲168人)</td> </tr> <tr> <td>6年生</td> <td>881人 (+206人)</td> <td>17.2% (+4.2p)</td> <td>5,128人 (▲70人)</td> </tr> <tr> <td>全学年</td> <td>8,072人 (+325人)</td> <td>27.7% (+1.6p)</td> <td>29,092人 (▲627人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 1年生      ア 利用料の補助（10割）対象となる。      イ 前年度との比較で利用率は高まった。</p> <p>(2) 2～4年生      2年生は補助金対象期間終了後に解約する方がいる。3、4年生の利用率は横ばいである。</p> <p>(3) 5年生以上      利用者数、利用率とも増加しており、昨年度からの利用者がそのまま継続しているものと考えられる。</p> <p><b>2 今後について</b>      サービス提供事業者と協議し、業者が作成、配付する加入案内チラシの内容について、より保護者の利用意欲が高まるよう、改善作業を進めていく。</p>		利用者数	利用率	参考 (4/7 現在児童数)	1年生	2,081人 (+155人)	45.6% (+3.8p)	4,567人 (▲40人)	2年生	1,347人 (▲212人)	29.2% (▲2.8p)	4,612人 (▲265人)	3年生	1,300人 (▲82人)	26.8% (▲1.0p)	4,856人 (▲108人)	4年生	1,236人 (▲52人)	24.8% (▲1.2p)	4,977人 (+24人)	5年生	1,227人 (+310人)	24.7% (+6.8p)	4,952人 (▲168人)	6年生	881人 (+206人)	17.2% (+4.2p)	5,128人 (▲70人)	全学年	8,072人 (+325人)	27.7% (+1.6p)	29,092人 (▲627人)			
	利用者数	利用率	参考 (4/7 現在児童数)																																	
1年生	2,081人 (+155人)	45.6% (+3.8p)	4,567人 (▲40人)																																	
2年生	1,347人 (▲212人)	29.2% (▲2.8p)	4,612人 (▲265人)																																	
3年生	1,300人 (▲82人)	26.8% (▲1.0p)	4,856人 (▲108人)																																	
4年生	1,236人 (▲52人)	24.8% (▲1.2p)	4,977人 (+24人)																																	
5年生	1,227人 (+310人)	24.7% (+6.8p)	4,952人 (▲168人)																																	
6年生	881人 (+206人)	17.2% (+4.2p)	5,128人 (▲70人)																																	
全学年	8,072人 (+325人)	27.7% (+1.6p)	29,092人 (▲627人)																																	

## 事業実施報告（6月）

行事名	実施日	会場	参加者数
ジュニアリーダー研修会	1日（土）、8日（土）	栗島小学校	10人
	8日（土）、9日（日）	鹿浜五色桜小学校	12人
	8日（土）、9日（日）	北三谷小学校	62人
	8日（土）、15日（土）、 22日（土）	興本小学校	61人
	15日（土）、16日（日）	関原小学校	63人
	15日（土）、16日（日）	花保小学校	55人
	16日（日）、22日（土）、 23日（日）	舎人小学校	42人
	22日（土）	弘道小学校	36人
	22日（土）、23日（日）	辰沼小学校	36人
	30日（日）	ギャラクシティ	17人
あだち日曜教室	9日（日）	梅田地域学習センター	30人
親子科学体験講座	16日（日）、22日（土）、 23日（日）	ギャラクシティ	55人
アートワークショップ in 東京未来大学	23日（日）	東京未来大学（堀切キャン パス）	25人
ジュニアリーダースーパー <sup>ゼロ</sup> 研修会	23日（日）	ギャラクシティ	46人
0からEnglish	30日（日）	文教大学（東京あだちキャ ンパス）	45人

## 事業実施予定（7月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
ジュニアリーダー研修会	7日（日）	梅田地域学習センター	20人
あだち日曜教室	14日（日）	梅田地域学習センター	35人
親子科学体験教室	14日（日）、21日（日）、 27日（土）	ギャラクシティ	64人
ジュニアリーダースーパー <sup>ゼロ</sup> 研修会	21日（日）	こども支援センターげんき	50人

## 教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

### 事業実施報告(6月)

行事名	実施日	会場	参加者数
あだち放課後子ども教室 実行委員会	6/5(水)～6/28(金)	中川東小学校ほか	計 43 校
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会	6/6 (木) 6/12(水) 6/18(火) 6/25(火)	桜花亭 東和地域学習センター 梅田地域学習センター 興本地域学習センター	44 人 37 人 45 人 31 人
コンサート in ミュージアム 六町ミュージアム・フローラ	6/9 (日)	六町ミュージアム・フローラ	83 人 2回公演
スポーツ指導者スキルアップ講習会 子どもの運動あそび指導	6/9 (日)	生涯学習センター	19 人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「スポーツスタッキング」	6/14(金) 6/17(月) 6/25(火)	東綾瀬小学校 六木小学校 桜花小学校	11 人 25 人 15 人
おりがみサポーター交流会	6/26(水)	生涯学習センター	34 人
あだち放課後子ども教室 安全管理員研修 「気になる子との接し方」	6/28(金)	生涯学習センター	36 人
読み語りキャラバン in 竹の塚地域学習センター	6/30(日)	竹の塚地域学習センター	45 人

### 事業実施予定(7月)

行事名	実施日	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 実行委員会	7/1(月)～7/17(水)	梅島第一小学校ほか	計 24 校
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会	7/1(月) 7/23(火)	生涯学習センター 舎人第一小学校	各回 30～ 50 人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「スポーツスタッキング」	7/9(火)	東綾瀬小学校	10 人
子どもの未来応援アウトリーチコンサート ～ドラムサークルどんどこフェスタ～	7/16(火)	花畠小学校 足立小学校	各 30 人